

岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第24回本部員会議

日 時：平成31年3月7日（木）
9時00分～

場 所：県庁4階 特別会議室

I 防疫措置の対応について

II 今後の対応について

I 防疫措置の対応について

1 農場の概要

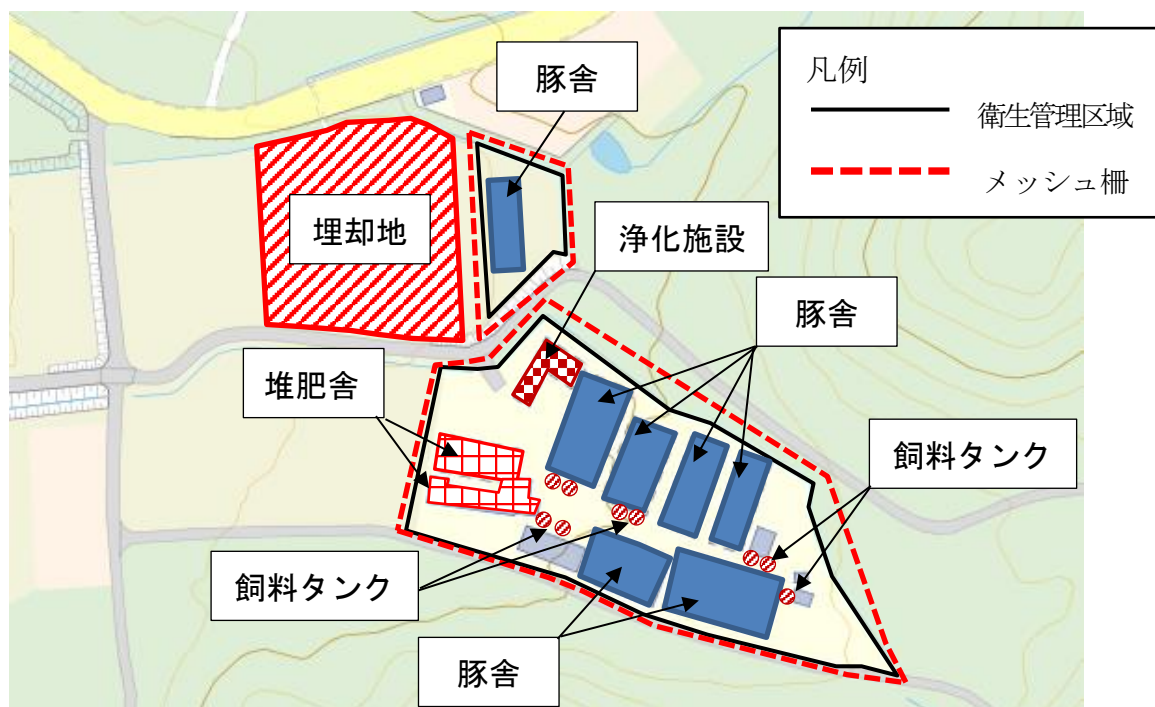
(1) 農場名：非公表

(2) 飼養状況：1, 296頭（親豚133頭、子豚1, 163頭）

<位置図>



<配置図>



2 これまでの経緯

2月15日（金） 国による飼養衛生管理基準の現地指導を実施

3月6日（水）

12:30 飼養者から、中央家畜保健衛生所へ連絡あり
(・昨日夜から母豚3～4頭の食欲が落ちている。)

13:30 中央家畜保健衛生所職員が農場へ立入検査を実施
〔・食欲が落ちている豚及び周囲の豚9頭から採血
・体温37.6～39.5℃〕

15:25 当該農家へ移動自粛を要請
豚9頭の血液を中央家畜保健衛生所へ移送

16:25 交差の恐れがあると畜場（岐阜市）への事前連絡

19:35 移動制限区域内農場（2農場）への事前連絡
搬出制限区域内農場（5農場）への事前連絡

21:30 PCR検査開始

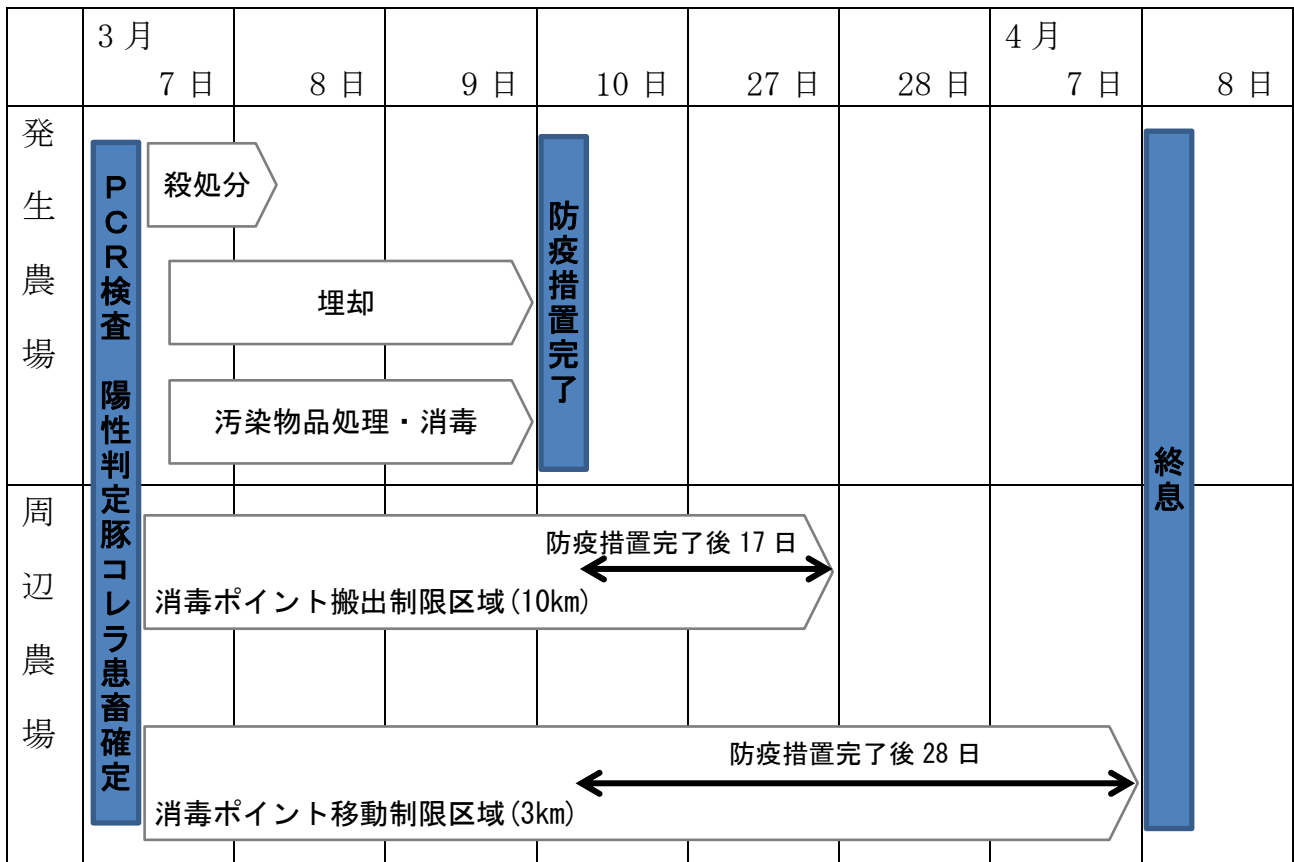
3月7日（木）

5:30 PCR検査結果 8頭陽性

7:00 国との協議を経て、疑似患畜と決定
移動制限区域内2農場へ移動制限を実施
搬出制限区域内5農場へ搬出制限を実施

3 防疫措置について

(1) スケジュール



殺処分：豚コレラ疑似患者決定から、24時間以内に殺処分

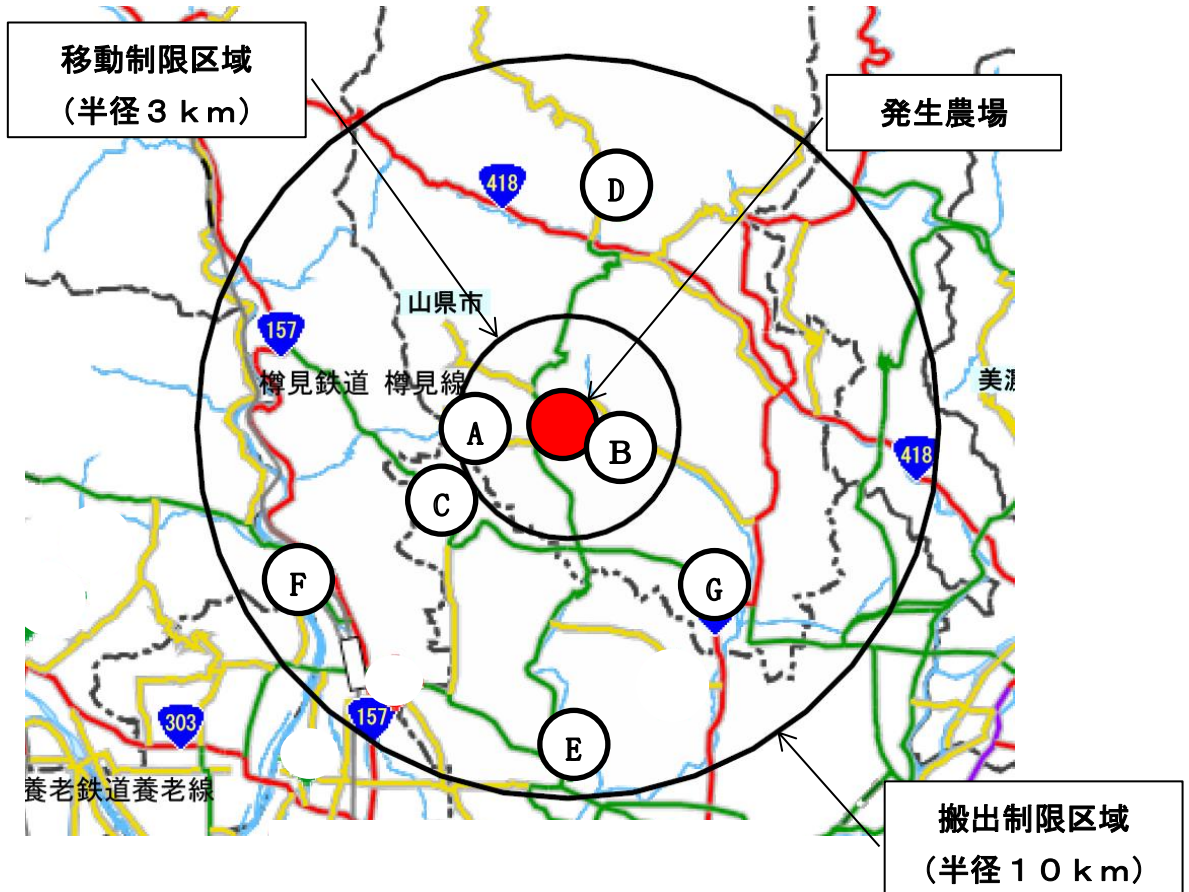
埋却：豚コレラ疑似患者決定から、72時間以内に豚及び汚染物品を埋却

(2) 防疫体制（予定）

	獣医	県職員	市町村職員	民間業者	合計
殺処分、農場消毒	39	150	0	0	189
埋却作業	0	378	0	180 [建設業協会]	558
消毒ポイント	0	72	36	0	108
集合場所等	0	210	0	8	218
合計	39	810	36	188	1,073

4 移動・搬出制限区域について

- (1) 移動制限区域（発生農場から半径 3 km 圏内） 2 農場
- (2) 搬出制限区域（発生農場から半径 10 km 圏内） 5 農場



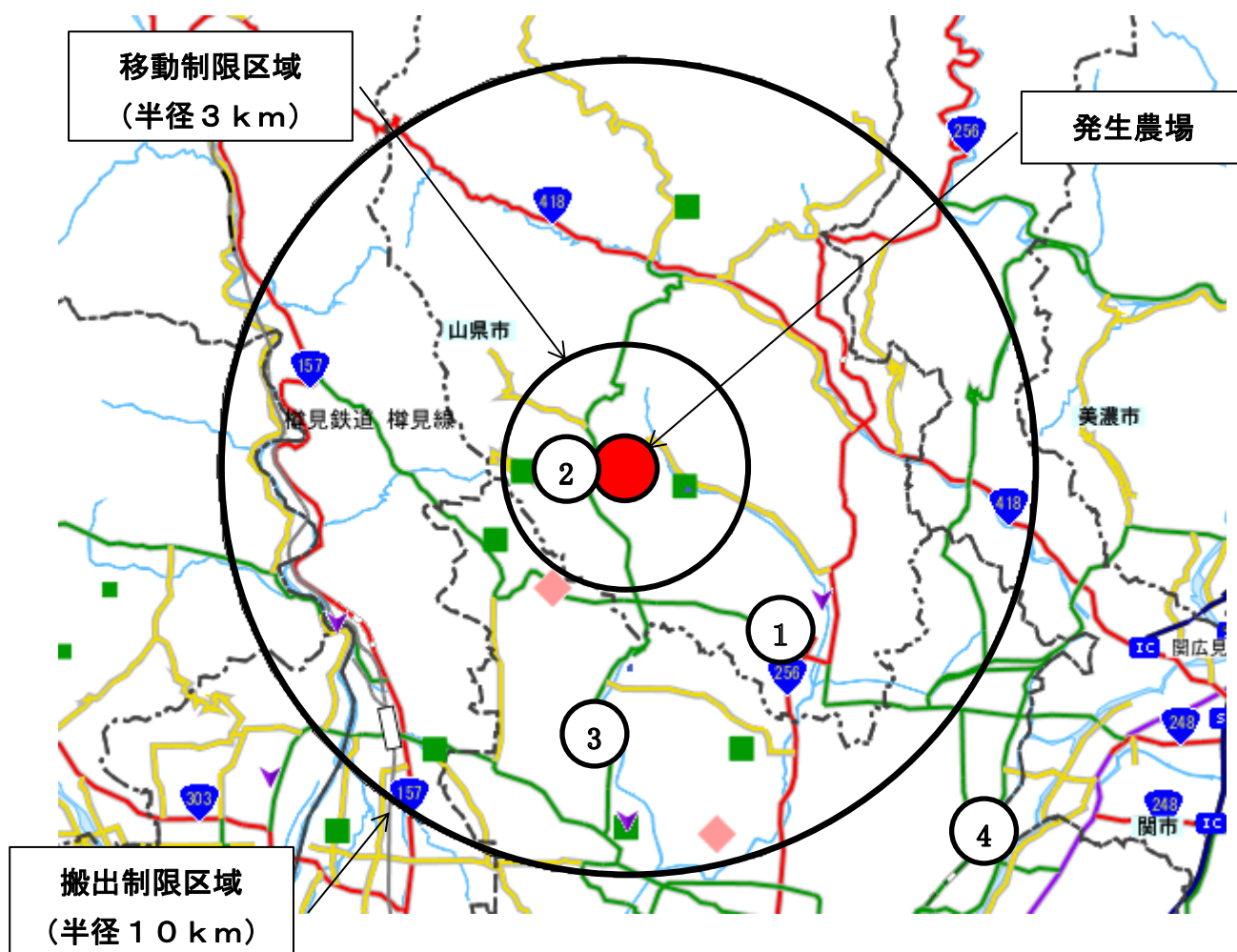
移動制限区域内（3 km 範囲内）		
A	A 農場	1, 084 頭
B	B 農場	2, 217 頭
計		3, 301 頭

[3 月 6 日 9 時現在]

搬出制限区域内（3 ~ 10 km 範囲内）		
C	C 農場	1, 695 頭
D	D 農場	9, 159 頭
E	E 農場	17 頭
F	F 農場	2 頭
G	G 農場	18 頭
計		10, 891 頭

[3 月 6 日 9 時現在]

5 消毒ポイントについて



	路線	場所
①	国道 256 号	山口市高木
②	県道 91 号	山口市洞田
③	岐阜市道 石谷安食 1 号線	岐阜市石谷寺ノ前
④	県道 94 号	岐阜市溝口童子

II 今後の対応について

1 移動制限、搬出制限区域内の農場の制限について

(1) 移動制限区域内農場の制限

移動制限区域：2農場（A農場、B農場）

- ・農場からの移動は、すべて禁止、豚の出荷も不可

(2) 搬出制限区域内農場の制限

搬出制限区域：5農場（C農場、D農場、E農場、F農場、G農場）

C農場、D農場：豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針及び「監視対象農場検査プログラム（国）」を確認し、国と協議が整ったうえで、出荷を再開

E農場、F農場、G農場：出荷なし

2 発生農場と交差の恐れがある農場への対応について

なし

3 県内と畜場における対応について

(1) 発生農場と交差の恐れがあると畜場（岐阜市）

- ・「岐阜県食肉市場再開バイオセキュリティー要件」を確認したうえで、搬入、出荷を継続